

第二十二回国会 衆議院 予算委員會議録第七号

令和二年二月五日(水曜日)

午前九時開議

出席委員

委員長 棚橋 泰文君

理事 井野 俊郎君

理事 坂本 哲志君

理事 堀内 詔子君

理事 大串 博志君

理事 伊藤 涉君

あべ 俊子君

井出 庸生君

石破 茂君

岩屋 毅君

衛藤征士郎君

小田原 潔君

大岡 敏孝君

鬼木 誠君

神山 佐市君

笹川 博義君

富樫 博之君

野中 厚君

平沢 勝栄君

村井 英樹君

山口 壯君

山本 有二君

池田 真紀君

小川 淳也君

岡本 充功君

玄葉光一郎君

後藤 祐一君

高井 崇志君

西岡 秀子君

本多 平直君

前原 誠司君

後藤 茂之君

葉梨 康弘君

山際大志郎君

渡辺 周君

秋本 真利君

伊藤 達也君

今村 雅弘君

うへの賢一郎君

小倉 將信君

小野寺五典君

奥野 信亮君

金子万寿夫君

河村 建夫君

田畑 裕明君

根本 匠君

原田 義昭君

古屋 圭司君

村上誠一郎君

山本 幸三君

渡辺 博道君

今井 雅人君

大西 健介君

川内 博史君

源馬謙太郎君

篠原 豪君

辻元 清美君

日吉 雄太君

馬淵 澄夫君

矢上 雅義君

屋良 朝博君

國重 徹君

藤野 保史君

杉本 和巳君

内閣総理大臣

財務大臣

国務大臣

(金融担当)

総務大臣

国務大臣

(マイナンバー制度担当)

法務大臣

外務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

原子力損害賠償・廃炉等

支援機構担当

国土交通大臣

国務大臣

環境大臣

国務大臣

(原子力防災担当)

防衛大臣

国務大臣

(内閣官房長官)

国務大臣

(復興大臣)

国務大臣

(国家公安委員会委員長)

(行政改革担当)

(防災担当)

国務大臣

(沖縄及び北方対策担当)

(消費者及び食品安全担当)

(少子化対策担当)

(海洋政策担当)

山本和嘉子君

濱村 進君

宮本 徹君

藤田 文武君

安倍 晋三君

麻生 太郎君

高市 早苗君

森 まさこ君

茂木 敏充君

萩生田光一君

加藤 勝信君

江藤 拓君

梶山 弘志君

赤羽 一嘉君

小泉進次郎君

河野 太郎君

菅 義偉君

田中 和徳君

武田 良太君

衛藤 晟一君

国務大臣

(情報通信技術(ICT)政策担当)

(クルジヤパン戦略担当)

(知的財産戦略担当)

(科学技術政策担当)

(宇宙政策担当)

国務大臣

(経済再生担当)

(経済財政政策担当)

国務大臣

(規制改革担当)

(地方創生担当)

国務大臣

(男女共同参画担当)

財務副大臣

厚生労働副大臣

厚生労働副大臣

政府特別補佐人

(内閣法制局長官)

政府参考人

(内閣官房内閣審議官)

政府参考人

(内閣官房内閣審議官)

政府参考人

(内閣官房内閣審議官)

政府参考人

(内閣官房内閣審議官)

政府参考人

(内閣官房日本経済再生総合事務局次長)

政府参考人

(内閣官房国土強靱化推進室審議官)

政府参考人

(内閣官房まち・ひと・し

ごと創生本部事務局次長)

政府参考人

(内閣官房まち・ひと・し

ごと創生本部事務局次長)

政府参考人

竹本 直一君

西村 康稔君

北村 誠吾君

橋本 聖子君

遠山 清彦君

稲津 久君

橋本 岳君

近藤 正春君

大西 証史君

松本 裕之君

阪本 克彦君

安居 徹君

二宮 清治君

佐藤 正之君

宮崎 祥一君

辻 庄市君

菅家 秀人君

政府参考人

(特定複合観光施設区域整備推進本部事務局次長)

(内閣府大臣官房長)

政府参考人

(力シノ管理委員会事務局次長)

政府参考人

(出入国在留管理庁次長)

政府参考人

(文部科学省高等教育局長)

政府参考人

(厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官)

政府参考人

(経済産業省製造産業局長)

政府参考人

(経済産業省商務情報政策局商務・サービス政策統括調整官)

政府参考人

(資源エネルギー庁電力・ガス事業部長)

政府参考人

(国土交通省大臣官房公共交通・物流政策審議官)

政府参考人

(国土交通省住宅局長)

政府参考人

(国土交通省政策統括官)

政府参考人

(防衛省大臣官房政策立案総括審議官)

政府参考人

(防衛省防衛政策局長)

政府参考人

(防衛省地方協力局長)

参考人

(日本年金機構理事長)

参考人

(日本放送協会経営委員会委員長)

森下 俊三君

秋川 直也君

大塚 幸寛君

並木 稔君

高嶋 智光君

伯井 美徳君

浅沼 一成君

高田 修三君

江崎 禎英君

村瀬 佳史君

瓦林 康人君

眞鍋 純君

深澤 典宏君

辰己 昌良君

植道 明宏君

中村 吉利君

水島藤一郎君

ということを開いていたわけですよ。

ところが、きょう、多分、赤羽大臣が、いや、これは公表すべきデータであるということでご公表されたということに関しては敬意を表したいというふうに思いますが、ところが、項目数、これから考えますよという項目数もちゃんと私は通告していませんから。それをちゃんと大臣に伝えていないという事務方の、これは事務ミスだと思わなければ、大丈夫です、大丈夫ですということばかりありません。

要するに、総理、最後、総理に、まだ時間があるので総理にゆつくり答弁していただきたいんですけれども、カジノについてはこういうことが多過ぎるんですよ、結局、何か、隠そうとか、あるいは言いたくない。だけれども、いや、公益性があるんだ、大丈夫です、大丈夫ですということだけが言われる。

これは、カジノ、I R、我々はカジノ禁止法を出していますから、ちよつと、もうそういうのはちよつとやめてください、ばくちを民営化するのはやめてくださいということをやっているわけですが、政府としては、I Rを推進するお立場であるとするならば、いろいろなことについて、やはり情報公開、透明性とか公正性とか、そういうものが非常に説明責任の上では大事だということに私は思っています。

こういう、今後いろいろなことを公表しますよということ前提にさまざまな意見募集等を、今まさに基本方針に対する意見募集がなされているわけで、それらについても、ちゃんと、公表しますよ、会社名を出しますよということをお断りして大臣としてお約束をいただきましたので、それによります。

○安倍内閣総理大臣 今、これは、恐らく川内委員はそういう質問通告をされたら、そういう意図を。しかし、うまく意図が十分に、こちら側が、受けた側が必ずしも受け取れていなかったということがあるかもしれないということについてはおわびを申し上げたいと思いますが、赤羽

大臣からは誠実に答弁をさせていただいて、赤羽大臣の判断で先ほど企業名も公表させていただきます。

しかし、事柄の内容によって、いわば出せるもの、出せないもの、それはどういう判断があるかというのことは大臣の方で答えをさせていただかないといけないわけですが、当然、今までも申し上げておきますように、情報開示と説明に努めてきています。

引き続き、I Rの推進に当たっては国民的な理解が大変重要であることから、カジノ管理委員会や国会での御議論も十分に踏まえて丁寧に進めてまいりたいと思いますが、その上において、情報開示と説明に努めていきたい、このように思っています。その中で、国交大臣において適切に判断をしていくということになります。

○川内委員 終わりましたか。
○棚橋委員長 終了しております。
○川内委員 いや、ちよつと、もう一問聞かせてくださいよ。(発言する者あり)いや、だって、いろいろやりとりがあったじゃないですか。
○棚橋委員長 私、何もとめていませんよ。
○川内委員 はい。

最後、関西電力の問題を一つ聞かせていただきたいんですけれども、関西電力さんは、一昨年の九月に、自分たちで社内調査をして、社長、会長が金品を受領していたということのみならず、処分して、自分たちを処分して、コンプライアンス違反であった、法令違反ではないがコンプライアンス違反はあったということで、社内処分をしているんです。

お配りしている資料には、有価証券報告書、総理、有価証券報告書は総理大臣宛てに提出されるものなんです、有価証券報告書には取締役の重要事項、すなわち、コンプライアンス違反等はちゃんと記載しなさいということが書いてあるわけですね。

これは、有価証券報告書に記載されていないかたわけですよ。私は、関西電力は、これをもって

しても、社長さん、会長さんは今行っている第三者委員会の報告書が出たらやめますからと言っているわけですが、ちゃんとした有価証券報告書も作成できない社長さん、会長さんがガバナンスのきいた報告書をつくれるとはとても思えないですね。

社長さん、会長さんがまず退いて、新しい方がきちんと報告書をつくって、社長さん、会長さんが一体どういうことをしてきたのかということ調査することが大事なことで、今、私たちも行ってしまったという人たちが自分で、報告書をつくってくださいと第三者委員会に言っているわけ、これはとても信用に足る報告書ではないと思わなければなりません。

だから、まず、麻生大臣に、有価証券報告書に記載がないということについて、これは法令に抵触するのではないかと認識をお示しいただきたい。経済産業大臣にもお願いしたいと思わさせていただきます。

○麻生国務大臣 今御指摘のありましたように、金融商品取引法の規定ということになるんですけども、上場企業等は、有価証券報告書において、役員、大株主、関係会社等に関する重要事項等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項を開示する必要があると書かれております。

今、関西電力という名前を言われましたので、それが個別の事案ということになりますので、今それが重要な事項に当たるとか、これは一般的にお答えするということではできませんので、その点だけはお断りしておきます。

○梶山国務大臣 有価証券報告書に記載すべき重要事項に該当するかどうかにつきましては、関西電力が、関係法令に基づき、株主等との関係を踏まえて対応すべきものであり、私がコメントする立場にはございません。

いずれにせよ、現在、関西電力の第三者委員会において、御指摘のような関西電力の対応のあり方も含め、事案の全容を明らかにするため、事実

関係の徹底的な調査が行われているものと承知しております。

関西電力は、電気事業という公益事業を担う事業者として、社会との信頼関係を築いた上で事業を進めていくべき立場にあり、第三者委員会の調査結果も踏まえて、法令遵守を徹底する必要がありますと考えております。

○川内委員 はい。
この問題は、引き続きやります。
終わります。

○棚橋委員長 これにて川内君の質疑は終了いたしました。

次に、藤野保史君。
○藤野委員 日本共産党の藤野保史です。

私は、消費税増税の影響についてお聞きをします。
安倍総理は、消費税を二度にわたり増税した初めての総理大臣です。八〇への増税の痛手から暮らしも経済も抜け出していない段階で一〇%増税を強行した、このことが深刻な事態を生んでいると感じております。

富山とか新潟とかいろいろところで話を聞いてきました、一つだけ紹介しますと、八十二歳の女性が、それまで電動カートを使って遠くのスーパーまで買物に行っていたんですが、そのスーパーが破産してしまつて、近くに行けるスーパーがなくなつてしまつた、こういう声もお聞きしました。

配付資料の一を見ていただきましたが、先ほど総理も日本経済の大黒柱とおっしゃっていた自動車産業で、新車の販売台数が、消費税増税後、四カ月連続二桁減であります。自動車減税千三百億ですが、自動車減税したにもかかわらず、八%増税時よりも桁違いに深刻であります。下は百貨店の売上げですが、これも三カ月連続でマイナス。前回八%時よりも落ち込んでおります。

配付資料の二、めぐっていただきますと、二〇一九年一月以降、十七の百貨店が閉店しております。

して、今後も続々と閉店が予定されています。御承知のように、百貨店というのは従業員も取引先も多くて、地域経済にとつてはまさに甚大な影響を与える。スーパーマーケットの売上も増税後三カ月連続でマイナスで、二〇一九年、倒産は三十件に達しております。七年ぶりに増加という状況です。八%増税後、耐えて耐えてきたけれども、一〇%増税が最後の一撃になったという状況です。

総理にお聞きしますが、総理が行った二度の増税がこうした深刻な事態を生んでいる、こういう認識はおありでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 突然消費税を引き上げたのではなくて、当然、選挙を通じて消費税を引き上げるといふことを約束をする中において、あるいは使い道を変える、また延期はするけれどもその後は引き上げるといふことを国民に問うた後に引き上げさせていただいているという事は、お断りをさせていただきたいと思っております。

今回の消費税引上げに当たっては、さまざまな施策を総動員して対応したところであります。こうした対策もあって、消費税率引上げ前の駆け込み需要やその後の落ち込みは、十月には台風の影響等も見られるものの、現時点では、全体として、前回ほどではないと見られます。

引き続き、引上げによる影響には十分に注意をしましてまいりますが、その他のデータ等については西村大臣から答弁させていただきます。(藤野委員)それは後で聞きますと呼ぶ後ですか、はい。

○藤野委員 今いみじくもおっしゃったように、前回ほどでないというのは、増税前の駆け込み需要とその後の反動減の幅の話なんです。配付資料の三を見ていただきますと、このグラフ、八%、二〇一四年のまさに駆け込み需要と反動減、これは確かに幅があります。今回の一〇%増税の幅、確かに比べるとちっちゃいんですが、重大なのは、八%の増税後、ずっとこう水面下にある、消費の落ち込みがずっと続いていて回復していない、こつちが大事なんですね。この幅、駆け込みと反動減の幅じゃなくて、消費全体がどうなっているか。それでいきますと、こうなると落ちて、その水準がまたずっと続いて、そこから更に落ちた、その二番目の落ち幅がちよつとちよつちやいというだけで、全体、二回を通して見ますと、国民の消費というのは極めて重大な冷え込みになっていく。

八%増税した二〇一四年四月以降、実に五年七カ月、月でいえば六十七カ月間も、家計消費は冷え込んでいくわけなんです。そこに新たに一〇%増税の負担をおかされた。その結果、家計消費というのは日本が経験したことのないような冷え込みです。

配付資料の三の水準でいえば、増税後の十一月一月には年額で二人以上世帯の実質家計消費支出は三百三十二・二万円となっております。これは、八%増税前の二〇一三年平均の年額三百六十三・六万円からしますと年額三十一・四万円も減っている。年額三十一・四万円ということは、ほぼ一カ月分の家計消費が吹き飛んだということになる。

総理、前回ほどではないというのには、私は認識が甘いと思うんですね。御自分が行った二度の消費増税が家計から一カ月分の消費を奪った、この現実をやはり直視すべきじゃないでしょうか。総理がやったんですよ。

○西村国務大臣 幾つか具体的な数字の表明もございましたので、それについてちよつとお答え申し上げます。

まず、資料三でお示しされました、三枚目ですか、家計調査ですけれども、これは二人以上の世帯の実質消費支出ということで示されておりまして、この実質消費なんですけれども、まず、世帯人数が二〇一二年から一八年で三・〇七人から二・九八人に落ちていきますし、それから、高齢世帯が三五%台から四一%にふえております。さらに、持家比率も八一%台から八四%に上がって、ローンは消費には入りませんので、等々含めて構造的な要因がこの家計調査にはあるということをお

ぜひ御理解をいただきたいと思えます。その上で、消費全体を見るGDPベースで見れば、二〇一三年から一八年にかけて、月当たり、これは実質消費でありまして、約千円増加をしておりますし、二〇一三年は、これは一三年から一四年にかけては駆け込みがありまして、非常な高い水準になっておりますけれども、一二年と比べれば六千円増加をしているという点もあります。

もちろん、消費をしつかりとふやしていくことは大事でありますけれども、先ほどの、地方も人口が減少している中、百貨店の閉店、地方経済をしつかりと応援していかなくちゃいけないということも我々も進めていきたいと思いますけれども、全体としては、雇用、所得の環境が改善をされて、所得は緩やかに回復をしているという認識であります。

○藤野委員 今いろいろおっしゃいましたけれども、世帯人員なんというのは確かに減っていますけれども、その影響だけでこれほど、十二月のうち一カ月分の消費が減るなんてことは全然説明できないわけでありまして。しかも、GDP、まさかGDPを持ち出すと思いませんでしたけれども、それは十七日に発表されますから。民間のシंकタンク全部、個人消費はマイナスですよ。

それはまだいいですけれども、要するに私が言いたいのは、この二度の消費増税がもたらした結果、これを直視すべきじゃないか。

今、経済の担当大臣が出てこられましたけれども、私は、この消費増税の影響を直視しないと、私には、この消費増税の影響を直視しないと、いう姿勢が一番あらわれるのは、やはり経済成長の見通しとその結果ではないかと思うんですね。二〇二〇年度は名目成長率二・一%を目標にされているんですが、消費税を一〇%に増税をした上で二%以上の成長目標を立てられている。先ほど言ったように、民間シंकタンクはもう全てマイナスの見通しなんです。

西村担当大臣に聞きますけれども、二〇一三年度から一九年度まで、安倍政権がみずから立てた名目成長率の見通し、実績、どのようになっていきますでしょうか。

○西村国務大臣 お答えを申し上げます。二〇一三年度、見通し二・七%に対して実績二・六%。二〇一四年度、見通し三・三%に対して実績二・二%。二〇一五年度、見通し二・七%に対して実績二・八%。一六年度、見通し三・一%に対して実績二・八%。一七年度、見通し二・五%に対して実績二・〇%。一八年度、見通し二・五%に対して実績二・〇%。二〇一九年度の見通しは二・四%としておられます。

この点、経済は生き物でありますので、海外経済の影響あるいは自然災害の影響等々ございますが、この間、全体としては着実に、GDPは名目で六十六兆円分ふやして、五百五十九兆円としていくところでありまして。

○藤野委員 まさかそつちの方で答えるとは思いませんでしたけれども。今おっしゃったのは、二〇一六年度に、いわゆる六兆兆を指すんだというそのものに、GDPの計算方法を変えたわけですね。その変えて、かさ上げしたものを今お答えになりました。やはり、当時の目標自体は当時の基準でつくっているわけですから、それが達成できたかどうかも当然当時の基準ではかるべきなのに、目標は変えずに結果だけかさ上げて今お答えになったというのは、もう本当にやめてほしい。そういう姿勢だから経済の実態がごまかされていくわけですね。

当時の計算方法でいけば、今お答えになったかさ上げしたやつでも、二〇一五年度しか目標を上回っていないですね。二・七と二・八とおっしゃいましたけれども。かさ上げてさえ、自分が立てたシナリオを達成できていないわけですね。もともとの基準でいえば、かさ上げる前の、当初目標を決めた時点のGDP計算方法でいけば、全く七年間一度も達成できていない。これが実態ですよ、いわゆる結果ですよ。

私、なぜかということをお聞きしたいんですけども、やはり個人消費なんです。個人消費が政府見

通しを上回ったのは二〇一三年度だけであります。これは何で上回ったかというと、消費税増税前の駆け込み需要が二〇一三年度にあったからですね、当然、二〇一四年四月からですから。日本経済の六割近くを占める個人消費が消費税増税の影響から脱し切れない。このまま二%なんという高い成長シナリオが実現できるわけがないということ、皆さん方が意味証明していると思うんです。

総理にお聞きしたいんですが、細かな数字はあれですけども、私が言いたいのは、総理が冒頭おっしゃったように、消費税増税の影響は何か前回ほどではないと言っていて、増税の深刻な影響、これを直視してこなかった。この姿勢が、七年連続して二パーとか三パーとか高い名目成長率の目標を設定し続けたこと、そして、七年連続未達成だったというこの結果にあらわれているんじゃないですか。その基本的な姿勢を。

○安倍内閣総理大臣 前々回、三%引き上げるときには駆け込み需要があり、八%に三%引き上げたときには確かにこれは駆け込み需要があり、谷が深かったのは事実でございます。そのときの反省、経験を踏まえて、今度は十二分な対策を行ったところでございます。

しかし、もちろん、台風等の災害等の影響があったのは事実でございますが、国民の皆さんの実感に近い名目家計消費は、二〇一六年以降増加に転じまして、二〇一八年には、消費税率引上げ前の駆け込みを含まない二〇一二年の水準まで回復しているのは事実でございますし、二〇一九年に入ってから増加傾向にございます。

そしてまた、実質についても、二〇一八年半ば以降は増加に転じているところございまして、GDPベースで見るとということについては先ほど西村大臣が答弁させていただいたとおりでございます。

いずれにいたしましても、どのような影響があるかということについてはしっかりと注視はしていきたい、このように考えております。

○藤野委員 いろいろおっしゃいましたけれども、GDPとおっしゃいますけれども、七一九です、すね、二〇一九年の七一九。七一九というのは、当然、十月に増税するわけですから、少ないしろ駆け込み需要もあって、それも含んでいるわけです。ですから、冒頭言いましたけれども、十七日に十一・十二が出ますから、十一月十二月が出てGDPの話をしたらいいと私は思います。

私はやはり、家計消費というものが冷え込んで、その影響が軽減されていることが七年連続二パーとか三パーとかそういう高い目標の設定になつて、当然これはできなくなる、個人消費が冷え込んでいくわけですから。そういうところをやはり反省しないと、本当にだめになつてくると思います。

先ほど、万全の対策といいますが何といいますが、いろいろな対策とおっしゃいましたけれども、私は例えばポイント還元についてもいろいろお話を聞いてきました。その話をお聞きしますと、やはり今現場で起きているのは、二度の消費税増税で耐えに耐えてきて、また今回来たと。結局、増税によって消費が減少するわけですね。パイが小さくなる。そのパイをとり合うという競争になつていくということですね。今度の政府の対策というのは、そのパイのとり合いにキャッシュレスで参戦しろ、こういう対策ですよ。

このキャッシュレスによるパイのとり合いというのは何を生み出すか。もちろん、このキャッシュレスに参加できなかったのは七割ですから、そういう七割の方はキャッシュレスとの競争がまた強いられるわけですから、これはきょうはちょっとおいておいて、参戦した、キャッシュレスによるパイのとり合いに加わった三割の事業者、この方々にお聞きしますと、やはり矛盾なんです。

配付資料にも、政府の資料にもそれが出ていると思うので紹介したいんですが、この配付資料の四番目の上の方は、還元事業参加店舗の約三九%は売上げに効果があった。

逆に言えば、六割は効果がなかったということですよ、売上げはふえていませんと。それはそうですね。縮小しているんですから、全体の消費が。全体の消費が縮小しているわけですよ。そのもとで、その下の、キャッシュレス決済比率が、売上げに占める比率が一・二五倍になつた。

売上げが減っている、売上げがふえていない、減っているのにキャッシュレス比率がふえるとうなるかといいますが、逆に、今まで売上げのとき現金で支払われていた分がキャッシュレスに置きかわるということですよ。一・二五倍置きかわつた。そうすると、今まで現金で入つてきていたのがその数カ月後になつちゃうわけですよ。資金繰りが苦しくなるということになる。そして、キャッシュレスですから、当然、手数料負担もふえてくる。

ですから、カードの場合ですけれども、いずれにしろ、少なくなつてきた消費をとり合う、競争の中でキャッシュレスでやれという政府の方針は、矛盾なんです、多くの業者にとつて。そういう認識はありますか、総理。

○梶山国務大臣 消費税対策の中のキャッシュレスポイント還元事業であります、この還元事業は三つの目的がございます。(藤野委員)それはいいですと(呼ぶ)いやいや、今お話しにならなかつたので……(藤野委員)だから聞いていないんですよ。聞いていません。話がないとあなた言つたでしょう、今(と呼ぶ)。

○梶山国務大臣 どうぞ簡潔に。
○梶山国務大臣 全体を話さないことには……
○梶山国務大臣 簡潔にお願いいたします。
○梶山国務大臣 簡潔に。
○梶山国務大臣 簡潔に。

キャッシュレスの推進は、中小店舗にとつて、売上げ以外にも、両替の回数やレジ締め時間の

削減などの業務効率化、顧客獲得に資する取組であり、今回のポイント還元事業により、店舗によつて差はあるものの、さまざまな効果を実感いただいているものと思っております。

先ほど申しましたように三つの目的があるということですが、その目的に対して効果が出ているということでもあります。

○藤野委員 効果が出ているとおっしゃるその前に、総理、やはり、そうした矛盾を認めない、なぜ認めないのかということなんです。当然のことですよ。売上げは減つていて、効果がないというのが六割で、キャッシュレス比率はふえているわけですから、当然そういうことになるとなせ認めないのか。認めなければ、逆に矛盾を拡大していくわけですよ。

総理が強弁されるように、経済がよいと言っているのであれば、私、税金にはね返つてくるというふうにも思っています。

実際、総理は施政方針演説の中で、二〇二〇年度、過去最高の六十三・五兆円になるとおっしゃいました。過去最高ということでお聞きすると、直近でいえば、二〇一八年、平成三十年の六十四兆円の峰を超えるということだそうであります。ですから、ここからどうなるかということ、全体でいえば六十・四兆が六十三・五ということだと思つていますが、財務大臣、ちょっと税目別に教えていただきたいんですが、直近の過去最高だった二〇一八年度の法人税、所得税、消費税、いわゆる基幹三税の決算額は幾らで、二〇二〇年度はどうなるか見込んでいらっしゃいますか。

○麻生国務大臣 これは令和二年度になりますね。令和二年度の予算の税収になりますけれども、消費税率引上げによる増収分に加えて、雇用・所得環境の改善が続いて、消費を始めるという内需……(藤野委員)額だけで結構です(と呼ぶ)我々としては六十三・五兆円を見込んでいます。その上で、いわゆる基幹三税について申し上げさせていただきます、所得税は十九・五兆であり

ます。それから、法人税取十二・一兆、そして消費税は二十一・七兆ということになっておりま

す。これに対して、今言われました、これまで過去最高であった平成三十年年度の税収実績は六十・四兆であり、内訳について申し上げさせていただきますと、所得税取は十九・九兆、法人税取十二・三兆、消費税取十七・七兆円となっております。

○藤野委員 今御答弁いただいたとおりでありまして、配付資料の五はまさにその数字でありま

す。つまり、法人税は十二・三から十二・一に二千億円減り、所得税は十九・九から十九・五に四千億円減り、消費税が十七・七から二十一・七に四兆円ふえるというのが過去最高の中身であります。

総理にお聞きしたいんですが、政府自身がこういう見通しなんです、法人税と所得税は減り、消費税だけが四兆円ふえると。総理、これは一体どこがうまくいっているんでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 過去最高の税収となるということは事実でございます。(発言する者あり)いや、過去最高の税収となるというのは事実でございます。その中で、消費税を引き上げるといって、中々さまざまな影響が出ているというのは事実である、こう思うところでございますが、しかし、消費税引上げ後についても、我々も十分に注視をしながら、今までも、今回も、できる限りの対応を行ったところでございます。

先ほどポイント還元について藤野委員の立場から御意見を開陳されたのでございますが、我々としては、中小企業が、ポイント還元は売上げに効果があった、四割の方が効果があったということに答えておられるのも事実であろう、このように思うのでございますし、キャッシュレス化が進んでいくことは、これはまさにインバウンドにおいて今四兆五千億円という新たな大産業が誕生したわけでございます、中小零細、地方の方々も、そうした大きな流れの中でこのキャッシュレス化

を進めていくことは、中小零細の小売店等にとっても間違いなくプラスになっていく、このように考えております。

○藤野委員 今総理が、六十三・五兆、最高になるのは事実でございますというの、私はちょっとびっくりしました。

といいますのも、総理は、昨年一月二十八日の施政方針演説でもこうおっしゃっているんですね。「この六年間、三本の矢を放ち、経済は一〇%以上成長しました。国、地方合わせた税収は二十八兆円増加し、来年度予算における国の税収は過去最高、六十二兆円を超えています。」と。要するに、去年も、六十二兆円を超える過去最高の税収になるとおっしゃっていたんです。実際どうかという、減額補正されまして、結局六十・二兆円ですよ。去年も過去最高と言って達成できなかったのに、ことしも過去最高。ちょっと、やはり実態を見ていただきたいというふうに思っています。

次の質疑者がございますので、最後、申し上げますけれども、やはり消費が冷え込んでいます。二度の消費税増税でこれだけのことが起きていっているという現実をまず直視していただきたい。そして、その上で、やはり、日本経済の六割近くを占める家計を応援する、そのためには消費税を緊急に五%に減税すべきだというふうに思います。

世界各国、ドイツもフランスもイタリアも、所得税の減税や、あるいは日本の消費税に当たるものの据置きもしているわけでありまして。日本だけがそれに逆行している。

私は、今こそ、応能負担の原則で大企業や富裕層に力に応じた負担を求めることによって、そして、米軍への思いやり予算、駐留経費、こういった無駄にメスを入れて、財源をつくって消費税を五%に減税する、このことを強く求めて、質問を終わります。

○棚橋委員長 これにて藤野君の質疑は終了いたしました。

次に、宮本徹君。

○宮本委員 日本共産党の宮本徹です。十分しかないので、ちゃんと、端的にお答えいただきたいと思っております。

桜を見る会について、引き続き質問させていただきたいと思っております。

先週の質疑で、安倍総理からこういう答弁がありました。事務所の担当者によれば、回数を重ねる中で、推薦すれば招待されるだろうとの安易な臆測のもと、作業を進めてしまったとのこと。

その、今井さんが質問されております。やはり、この答弁を聞く限り、安倍事務所に参加を申し込んだ地元山口の皆さんはみんな招待されてきたということだと思っております。

それで、質問通告しております。地元からの参加の方で、内閣府、内閣官房から断られた方がいるのか、事務所スタッフの記憶を確認してくださいと言っておりますので、総理、お答えください。

○安倍内閣総理大臣 これは、何回か御質問いただきました。お答えをさせていただいているわけでございますが、同じ質問でございますので同じ答えにならざるを得ないのでございますが、内閣官房が確認をした結果、私の事務所から推薦を行った者で、招待されなかった例もあつたものと承知をしております。

他方、事務所に確認したところ、招待者名簿をいただいているわけではないので、具体的な人数やどのような人が招待されなかったかについては明らかではないところでございます。また、私の事務所から、招待されなかった推薦者に個別に連絡をとったりはしていません。

○宮本委員 私が聞いているのは、内閣府、内閣官房が、安倍事務所から来たものをお断りをするということになったら、当然、安倍事務所に連絡するでしょう。それはなかったんですかと聞いているんですよ。

○安倍内閣総理大臣 今お答えをしたつもりでございますが、内閣官房が確認した結果、私の事務所から推薦を行った者で、招待されなかった例もあつたということは承知をしております。招待者名簿をいただいているわけではありませんが、具体的な人数やどのような人が招待されなかったかについては明らかではないところでございます。また、ここでお答えをしておりますが、私の事務所から、招待されなかった推薦者に個別に連絡をとったりはしていません。

○宮本委員 私の聞いていないことに答えていないんですよ。

内閣府、内閣官房は、安倍事務所から推薦があつた者について断つた例があると。そうしたら、当然、安倍事務所に伝えるはずじゃないですか。その連絡は安倍事務所にはあつたんですか、なかったんですかということ聞いています。

委員長、ちゃんと答えさせてください。

○安倍内閣総理大臣 それは、当然そうなるということではなくて、今申し上げておりますように、事務所に確認をしたところ、招待者名簿をい